



第 2号様式（第 4条関係）

行政文書公開決定通知書

24市会調第27号
平成24年7月23日

名古屋市民オンブズマン
代表 新海聰様

実施機関

名古屋市会議長
中川貴元



平成24年7月9日付けで請求のあった行政文書の公開については、名古屋市情報公開条例第10条第1項の規定により、次のとおり公開することと決定しましたので通知します。

行政文書の名称	議会改革推進会議 概要（第1回～第4回）				
行政文書の公開の日時 及び場所	日 時	平成24年7月23日	午前 11時 午後		
	場 所	市民情報センター（市役所西庁舎 1階）			
行政文書の公開の方法	1 閲覧 ② 写しの交付 3 視聴				
備 考	<決定を行った所管課・公所> 市会事務局調査課 TEL 052-972-2092				

注 1 行政文書の公開を受ける際には、この通知書を提示してください。

2 日時の変更、その他は市民情報センターへお問い合わせください。



別記様式（第3、8及び第4、8（1）関係）

行政文書公開請求却下通知書

24市会調第27-2号
平成24年7月23日

名古屋市民オンブズマン
代表 新海聰様

実施機関

名古屋市會議長
中川貴元



平成24年7月9日付けの行政文書の公開請求については、次の理由により請求を却下しましたので通知します。

請求のあった行政文書の名称又は内容	議会改革推進会議 配布資料（第1回～第4回）
却下の理由	請求に係る行政文書は、議会改革推進会議配布資料（第1回～第4回）が該当しますが、当該資料は、市民情報センター及び市会図書室で閲覧可能であることから、名古屋市情報公開条例の第2章の規定は適用されません。（名古屋市情報公開条例第17条第3項）
備考	<却下を行った所管課・公所> 市会事務局調査課 TEL 052-972-2092

- 1 この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、名古屋市會議長に対して異議申立てをすることができます。
- 2 この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日（異議申立てをしたときは、決定の送達を受けた日）の翌日から起算して6箇月以内に、名古屋市を被告として（名古屋市會議長が被告の代表者となります。）処分の取消しの訴え（取消訴訟）を提起することができます。なお、6箇月以内であっても、処分又は決定の日から1年を経過すると取消訴訟を提起することができなくなります。



第5号様式（第5条関係）

行政文書公開決定等期間延長通知書

24市会調第28号
平成24年7月20日

名古屋市民オンブズマン
代表 新海聰様

実施機関

名古屋市会議長
中川貴元



平成24年7月9日付けで請求のあった行政文書の公開については、名古屋市情報公開条例第11条第2項の規定により、次のとおり公開決定等の期間を延長することと決定しましたので通知します。

行政文書の名称	「議会改革推進会議」 第1・第2小委員会 概要（議事録及び議論の内容がわかるもの（メモ）に相当） 配布資料
名古屋市情報公開条例 第11条第1項の規定による決定期間	平成24年 7月 9日 から 平成24年 7月 23日 まで
延長する期間	平成24年 7月 24日 から 平成24年 8月 22日 まで
延長の理由	公開請求のあった行政文書は、公開・非公開の検討に時間を要することから、決定期間を延長します。
備考	<期間の延長決定を行った所管課・公所> 市会事務局調査課 TEL 052-972-2092

議会改革推進会議 第1回会議

平成24年1月19日(木)

(公證其)

開会 午後 1時 1分

散会 午後 1時13分

議長 ただいまから「議会改革推進会議」を開会させていただきます。この場合、ご報告いたします。市政記者クラブ所属の報道機関より、頭撮りの申し出がありましたので、お許しします。

(撮影関係者入室：頭撮り)

議事の都合もありますので、撮影関係者におかれましては、撮影が終了され次第、退室もしくは撮影位置へのセッティングをしていただきますよう、よろしくお願ひいたします。

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。第1回の会議ということもあり、お手元のレジュメの2「座長、副座長の選任について」までは、議長において進行させていただき、その後の議題につきましては、座長、副座長で進行をお願いしたいと存じます。

まず、1の議会改革推進会議設置要綱についてですが、名古屋市議会基本条例に基づく議会改革を推進するために、お手元にお配りしております「議会改革推進会議 設置要綱案」のように、議会改革推進会議を設置して検討を進めていくことにしたいと考えております。この要綱案につきまして、ご意見がありましたら、よろしくお願ひいたします。

(なし)

それでは、ご確認いただきました本要綱に基づき、議会改革推進会議を設置することといたします。

ただいま、お認めいただきました要綱3(4)では、会議の座長、副座長を委員の互選により決定することとなっておりますので、この場で座長、副座長を互選していただきたいと存じます。どなたか推薦がありますでしょうか。

金庭 座長に第一会派である減税日本ナゴヤの浅井委員、副座長に第二会派である自民党の横井委員を推薦します。

ただいま、座長に浅井委員、副座長に横井委員を推薦する発言がございましたが、
(木) 日いかがでしょうか。

(異議なし)

議長 それでは、座長に浅井委員、副座長に横井委員を選任いたします。
以下の議題の進行につきましては、浅井座長、横井副座長にお願いいたします。

(座長 挨拶)

浅井 それでは、議題3について、配布資料「議会改革推進会議での協議事項（案）」をご覧ください。「議会報告会の実施」「議員報酬」「議員定数」「海外視察のあり方」「議会基本条例の課題」等について、推進会議において協議していくことといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、推進会議での協議事項について、案のとおりとし、今後、検討を進めていくことにさせていただきます。

次に、議題4について、まず、小委員会の設置についてであります。始めに、資料「小委員会の設置について（案）」のように、先ほど協議していただきました推進会議の協議事項について、具体的な検討を進めるために、小委員会を設置したいと考えております。

具体的には、小委員会は、各会派1名の委員で構成し、各小委員会で協議事項について考え方を整理して、推進会議に報告していただき、推進会議では、その報告を受け、協議し結論を出すというように進めていくことを考えております。

まず、この点について、ご意見がありましたら、よろしくお願ひいたします。

(異議なし)

それでは、小委員会の設置については、案のとおりとさせていただきます。

次に、小委員会の構成につきましては、資料「小委員会の構成について（案）」のように、協議事項のうち「議会報告会」「海外視察のあり方」「議会基本条例の課題」についての考え方を整理する第1小委員会、「議員報酬」「議員定数」についての考え方を整理する第2小委員会、の2つを設置することとし、それぞれの小委員会の委員については、ご覧のとおりでいかがかと考えております。

以上について、ご意見がありましたらよろしくお願ひします。

(異議なし)

それでは、小委員会の構成については、案のとおりとすることといたします。

次に、検討スケジュールについてですが、座長、副座長としてはまずは、喫緊の課題である「議会報告会の実施」について、2月定例会前を目途に、小委員会で考え方を整理していただき、今年度中に推進会議での結論を得る方向で進めていきたいと考えています。

この点について、ご意見がありましたら、よろしくお願ひいたします。

(異議なし)

それでは、そのように進めていくことで、よろしくお願ひいたします。

予定いたしました議題は以上ですが、その他、何かご発言があればどうぞ。

田口 協議事項について、議会報告会の実施は早急にということで、その他は特に期限はないが、次期の改選までを一つの目途にということでいいか。確認をしたい。

加藤 そこまで長いスパンを考えずにスピーディーにやっていくべきではないか。正副座長でご検討をお願いする。

浅井 一度、正副座長で検討させていただく。

以上で、第1回の議会改革推進会議を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。

なお、委員の皆様には、ご相談させていただきたい事柄がありますので、この場にお残りいただきたいと思います。

報道、傍聴の皆様には、ご退席をいただきますようお願いいたします。

それでは、各小委員会の代表をこの場で決めたいと思うがご意見はあるか。

加藤 座長、副座長がせっかくそれぞれの小委員会にいるのだから、座長、副座長にやってもらえばいいかと思うが。

金庭・田口 それでいいと思う。

浅井 それでは、第一小委員会長を横井副座長、第二小委員会長を私が務めさせていただく。

議会改革推進会議 第2回会議

平成24年3月8日(木)

開会 午後 0時32分
散会 午後 0時45分

浅井 ただいまから「議会改革推進会議」を開会させていただきます。

この場合、ご報告いたします。

市政記者クラブ所属の報道機関より、頭撮りの申し出がありましたので、お許
可を賜ります。まことに本会市に於ける議論の重要性は重き論議
(撮影関係者入室：頭撮り)

浅井 議事の都合もありますので、撮影関係者におかれましては、撮影が終了され次
第、退室もしくは撮影位置へのセッティングをしていただきますよう、よろしく
お願いいたします。

定例会開会中のお忙しい中にもかかわらずお集まりいただき、ありがとうございます
います。

本日は、他のテーマに先行して第1小委員会で考え方を整理していただきました
「議会報告会の実施」につきまして、まず、その内容をご報告いただき、それ
に基づきまして協議し、結論を出していきたいと思います。

それでは、第1小委員会長であります横井副座長の方から、ご説明させていた
だきます。

横井 議会改革推進会議のほうから、第1小委員会に対して、議会報告会については、
先んじて議論してほしいということ。そして、小委員会においてたたき台を作り、
この推進会議に示してほしいということだったので、小委員会で議論して、たた
き台を作った。このたたき台を作るに当たり留意したのは、予算執行権や人事権、
こういったものを市長がすべて掌握をしているので、予算執行上、そして、人事
の上で、市長側と調整が必要であるということで、私と田山副委員長で河村市長
に会い、人事権や執行権を含めて議論してきた。それに基づいてこのたたき台を
作った。

では、内容について説明させていただく。

まず、議会報告会については、たたき台を作る段階で、全会派の意見を聞いたところ、開催をしたいという意向について確認した。会場については2か所程度が望ましいのではないか。また、議会公務ということで、料金についても免除できるところがいいのではないかということについて確認した。また、議会報告会については、理事会のメンバー、そして、正副議長を中心にして進めていただくということ。また、市会だよりに沿って、議会で審議された内容についての説明を行うということ。それから、開催の方法については、市会ホームページ、また、市会だより等を使って市民に周知するということ。また、市会事務局職員についても、以前開催時と同様に事務補助を行ってもらうということ。これらについて、議論を重ねてきた。市長の方からは、意見があったのは、まず、市会事務局の職員については、公務員としての中立性を保ってほしいという要望があり、私の方から、当然地方公務員法で決まっているから、地方公務員法に沿って公務員の中立性を保つことについては話をした。

それから、市長の方からもう一つ、議会報告会において、それぞれの会派の主義・主張を戦わせるような会になると地方自治法違反になる疑いがあるというご意見がありました。これについては、私も異論がないわけではないが、それについては、今回予算議会で議論されたことを中心にして説明させていただきますと。

3つ目として、今回はモデル実施。5月中下旬から6月初めぐらいの予定でたたき台を作っているが、あくまでも1回モデルを行って、その様子を市民の方々にも、また議会のほうでも検証し、市長にもかなり疑念に思っているところがありますから、そういうことをきちんと説明するためにも、まずはモデル実施を行っていきたいということについて、たたき台として一致をみています。

いずれにしても、やらなくてはいけないことばかりです。モデル実施をしっかりと実施をする中で、市民の方々からも理解をしていただけるように行っていたらありがたいと思っている。

以上で報告を終わります。

浅井 ありがとうございました。

お聞きおよびの通り、第1小委員会においては、議会報告会をモデル実施という形で、まずは一回実施するという方向で検討がなされ、お手元の資料のように、

議会報告会のモデル実施にあたっての考え方を整理していただきました。

ご意見等ありましたらお願ひいたします。

おくむら モデル実施ということなので、予算の裏打ちはどうなるのか。

横井 モデル実施ですが、今回予算については使わない。ただし、名古屋市の職員である市会事務局の職員が動くから、人件費という上でのコストはかかると思っている。

田山 小委員会で出た話題の中で、市会だよりの内容だけその場で話すということであれば、市会だよりを読んでおけばいいわけであるので、市会だよりの内容に至った経緯や各会派どういう話をして、こういう結果になったかについても話をしてはどうかという話は出ていた。単なる報告だけでは、なかなか（人が）集まらない会になるのではないかという議論もあった。

おくむら 当然でしょう。さきほど市長が内容について何か心配な向きがあるということは、そういう発言の方が問題であって、当然対立した条例案もあるでしょうし、予算に対するそれぞれの会派の違った考えもあるでしょうから、当然報告会ではその違いは質さないことには話にならない。質すということではなく述べなければ。市長の心配は別に置いておいてもらうということでいかがでしょうか。

こんば イメージとしては、2年前に行った議会報告会、市内5か所でやったあの内容の範疇か。非常に市民の方からも好評だったこともあるし、回を重ねるごとに修練していくこともある。あのようなイメージでいればいいのか。

横井 基本的には以前行ったのと同じイメージであると思う。

こんば であれば、市長が意見されているところというのは、範囲は超えないというイメージがあるから、何も問題がないと思う。

横井 議論が終わったということであれば、小委員会としては、ここで小委員会の仕事は終えさせていただいて、報告会については。あくまで、議会運営委員会理事会の方に、開催日程、開催場所、日時、進め方についてはご議論いただければありがたいと思うのでよろしくお願ひします。

浅井 それでは、議会改革推進会議といたしましては、この「考え方」に基づき、議会報告会をまずはモデル実施という形で実施するということで結論を得ました

で、議会報告会のモデル実施に向けた詳細につきましては、議長、理事会の方でご検討いただきたいと存じます。

次に、議題2「その他」でございます。

それでは、もう一つの第2小委員会で検討されている議題は、議員報酬と議員定数についてですが、先日、小委員会を開催し、各会派のご意見を出し合い、考え方の整理を始めたところであります。今後、状況に応じて、推進会議にご報告させていただきたいと存じます。

本日予定いたしました議題は以上ですが、他に何かご発言があればどうぞ。

加藤 今、議会報告会はまず結論が出て理事会だと。そうすると、小委員会の2つのところに残っている議題は、あと2つと2つで4つだと思う。それぞれをやっぱりスピーディーにやって、結論は4つ方向性を出して全体の結果ということにしてほしいと思うので、精力的にあの2つ2つの4項目をやっていっていただきますようにお願いします。

横井 いつまで。

加藤 スピーディーに。

おくむら 今の第2委員会については、一定の方向を出す日付を決めるというは、大変なことだという気がする。できるだけ何度もいろいろな協議を重ねて。これはどうなんだろう、その都度、経過報告ぐらい全体会議で出した方がいいのではないかと思う。例えば、先回、委員長の取りまとめを確認してもらったところぐらいまでは、今日報告してもらってもいいと思う。ただ、持ち帰りの部分が若干あるので、どこまで委員長が発言できるか。

浅井 おっしゃる通り、こういったところでお示しを、あるいはお知らせをしながらやっていかないと、おっしゃるように、問題の共有ができないと思う。一応会派ごとに持ち帰った分があるので、今回は説明を差し控えたい。今後はそういう方向を持って、できるように配慮します。

以上で、第2回の議会改革推進会議を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。

議会改革推進会議 第3回会議

平成24年6月25日(月)

開会 午前11時50分
散会 午後 0時04分

浅井 ただいまから「第3回議会改革推進会議」を開会いたします。

本日は、お手元の資料等の通り、委員の変更と今後の進め方について、ご協議いただきたいと思います。

まず、各会派から、推進会議のメンバーの変更があります。委員の変更でございますが、あらかじめ私の方で各会派におたずねしました。お手元の資料の通り、下線が入っているところが新しく変わられた方でございます。この委員のメンバーでご了承いただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

浅井 さよう決定いたします。

続きまして、正副座長についてお諮りします。

この場合、副座長が前回から不在になりました。あわせて私、座長がこのままでよろしいか、ご協議いただきたいと思いますので、どなたかご発言があれば。

浅井 ご発言がなければ、私の方から僭越ながらご提案します。

副座長に渡辺議員を推薦し、座長は私がこのままでお願ひしたいと思いますが、ご異議ないでしょうか。

(異議なし)

浅井 それでは、私が座長を続投し、副座長には渡辺議員を選出しますので、今後ともよろしくお願ひ致します。

おくむら 座長1つお願ひだけれども、この前言ったように、決められることは早くやる。減税さん頼むよ。いつも持ち帰って、持ち帰ってでないように。お願ひします。

浅井 はい。

浅井 続きまして、小委員会についてご協議いただきたい。小委員会については、ご覧のとおりの皆様方と考えておりますが、ご意見ございませんか。

(異議なし)

浅井 それでは小委員会の構成については案の通りとさせていただきたいと思います。

次に小委員会の長についてご協議いただければと思います。従来は第1小委員会の委員長は副座長が、第2小委員会の委員長は座長が務めてまいりました。したがいまして今回も第1小委員会の委員長は渡辺副座長、第2小委員会の委員長は座長の私ということで考えておりますが、ご意見等ございませんか。

(異議なし)

浅井 さよう取扱いさせていただきます。

それでは、第1小委員会の委員長に渡辺副座長、第2小委員会の委員長に私ということで、引き続きよろしくお願ひ致します。

次に、今後の検討方法についてでございます。各小委員会において、それぞれ協議事項について、議論を深めていただきたいと考えております。また、日程等も正副座長、又は小委員会、相互で協議いただいて進めることと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

浅井 前回6月2日に議会報告会がモデル実施されました。これについて第1小委員会で検証等していただき、議論を進めていきたいとお願い申し上げます。これについて何かご意見ありましたら。

ふじた 位置付けだけちょっとはつきりさせていただきたい。特に議会報告会は、今年度モデル実施行ったのだが、今後、理事会の中でも議会報告会については、検証・検討作業進めているという現状があります。その中で、こちらの小委員会との整合という中で、どういうふうに整理を考えているのか考え方をおたずねをしておきたいと思います。28日に、理事会で同じ議題が出てくるので。

浅井 議会報告会について、理事会の方でも議論されているのは承知している。小委

員会においては、その動向も踏まえて、小委員会としての意見も出せる状況にで
きればと。

加藤　　違う。当初この5つの問題に関しては、各党団幹級が入って、すみやかに進め
てくということで、これができた訳だから、こちらの検討委員会の結果を軸足に
おいていただかないとこの検討委員会をやる意味がない。この5つの項目につい
ては。なら理事会で全部やってもらえばいいということになってしまふので、こ
の5つに関しては、そのメンバーを中心に同じメンバーでいきながらスピーディ
ーにやると。だから今回も今日出発ならいいけど、回数を重ねてもらって、早期
に全部結果を出していかないと。いつまででも続いちゃう。

渡辺　　この小委員会である程度のことをもんでもらって、こういうふうなことで出た
と。それを持って理事会の方に、理事会がさらにもんでも1つの。こういうふうだ
な。

おくむら　実は、小委員会のあとに理事会でなくて、小委員会でやって、要するに推進会
議で一度やって、理事会と。ここです。どっちが重きということは別として、
加藤さんのおっしゃたように、この5つは懸案事項。各会派を代表する2人がこ
の推進会議に出てきて、ここである意味でやっていかないと回っていかないだろ
うということ。精力的にまた議運の委員長として、理事会で、また正副議長で頑
張ってやってもらうんだが、何らかの形で、ここで決めていかないと、改革につ
ながらない。どっちが上で、どっちが重きだとそういう議論は別にして、時に
は平行すればいいと思うんだけど。正副座長すなわち両委員長の指導が必要。
特に浅井さん、半年に1回とか2回しか開かれなかつたということではいけない。

ふじた　おくむら委員のおっしゃる通りで、全くこっちの会議の様相がつかめないので、
理事会としては、今年度見切り発車という言葉は失礼だが、市民のみなさんの意
見も聞かないといけないということで、立ち上げそのものがどうなるかも全く座
長の方からも示されなかつたので、理事会としては、ある程度の実施と検証ま
では進めてしまつて。で、今若干微修正しているが、市長に対する来年度の予
算要望も議会報告会に関しては、全会一致をもつて従来通り予算要望させていた
だくというところまでの意思決定までは諂つてはいるので、その点は含みおきいた
だいて、今後進めていっていただきたい。あとから議会報告会でもむでちょっと
予算要求やめてというのはなしよ。

渡辺　　そうすると、小委員会やることないのでは。

加藤 ゴールを一致してやらないと。議会報告会だけ結論ありきでなくて、報酬も定数もゴールは一緒に目指すようにやっていかないと改革する意味がない。

ふじた 技術的な面として、来年度の予算要求ということを考えると、ちょっと遅れ気味。今度28日くらいが、議会費の要求額がリミットしてしまうものだから、そういう意味でいうと、もう1回これやり直しということになると、もう来年度予算要求できない。

おくむら ふじたさん、そういう意味でなくて、両方の、今の進め方をお互いが聞かずによっていく訳でなくて、そのためにここは、幹事長入ってない会派もあるが、ほとんどが情報を共有できるメンバーなので、お互いの立場を、足をひっぱるなんてことは毛頭考えてない。けども、今渡辺さん言っていたように、そんな理事会で決めたことをとやかく言うなと言われたらやる意味がないということになってもそれは全然ダメなことで、お互い尊重しながらこっちでできることはやっていく、時には理事会もこっちの会議のことも視野に入れながらやっていく。また、こちらは理事会が既に先行でやっていることを足をひっぱるようなことをこのメンバーでするのはずないのでお互いに尊重しながらやっていくと。

ふじた おくむら議員の言っていることはよくわかります。肃々と進めます。

おくむら 尊重してやっていこう。

浅井 では、その他について。予定致しました議案はこれで全てですが、何かほかにご意見等あれば。

三輪 過去2回やられた議会改革推進会議、私今年度から参加させていただいているのですが。今までの2回の内容、議論されてきた5つの協議事項についての詳細、資料はないのですか。

加藤 それは前任者から聞かないと。その度にやつたら。だからこれはメンバー変えず。

三輪 今日最初だからあえて聞きたい。そのくらいの、当然議事録も全部とっているんでしょ。これからも。

浅井 小委員会の方は、非公式だから、議事録等は。

- 加藤 小委員会はもっとやっている。 (丁寧な言葉)
- 三輪 全部議事録等あるんですか。議事録は会員登録の際に提出する書類
- 浅井 公開しているのはあります。
- 舟橋 今三輪委員おっしゃった話で、我々新加入なので、全く。
- 加藤 会派で聞いてなかった?
- 舟橋 何も聞いてなかった。
- 加藤 聞いてくれよ。だから遅れちゃうんだよ。引継ぎをやっとらんと。
- 浅井 今までの資料で公開の分については、整えてお渡しできるようにします。
- 舟橋 先ほどのおくむら委員の方から話があったように、平行してやっていくと。その中で、今まででは開催日をどういった形でやられていたのか。そうなると、スピード感を持ってやっていくのであれば、それにまず追いついていくということを考えないといけない。
- 浅井 早急に考える。
- 舟橋 定期的にやられるのか。
- 加藤 それは小委員会の座長さん、委員長さんに任せないかん。
- 浅井 とにかく今言ったように遅れているのは追いつくように。
- 渡辺 予算のやつも、あらかじめ聞いている。だから一応それを議題にして、まず近いうちにやって、追いつくという、私の考えは。そういう形で整合性をはかけていって、理事会だろうが、小委員会だろうが、同じことを論議していく、意志の疎通をはかけて、早くそういうことをまとめて、こういう考え方でいきたいと思っています。
- 浅井 ほかによろしいでしょうか。

(異議なし)

浅井 以上で、第3回の議会改革推進会議を終了いたします。
本日はどうもありがとうございました。

議会改革推進会議 第4回会議

平成24年7月4日(水)

開会 午後 2時08分
散会 午後 2時29分

浅井 ただいまから「第4回議会改革推進会議」を開会いたします。
最終日のお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。
本日は、第1小委員会及び第2小委員会での検討状況につきまして、ご報告を
いただきたいと思います。
それでは、第1小委員会のご報告をお願いいたします。

渡辺 私の方から簡単にご報告申し上げます。
6月25日の第3回推進会議の後、第1小委員会を2回開催し、議会報告会について及び議会基本条例の課題の1つである会期の検討について、論議を行った。
最初の議会報告会については、6月2日にモデル実施が開催されたが、これまで理事会でも既に論議されている内容を踏まえて、① 今年度中にもう1回モデル実施を行うこと。② 25年度予算要求に関して、理事会で検討されている案で要求することについて、小委員会でも了承し、理事会へ報告させていただいた。
二つ目の会期の検討に関しては、通年議会について、まずは、現在国会で論議されている地方自治法改正案の内容、それと、既に通年議会あるいは類似の制度を採用している地方自治体議会の事例をもとに論議を開始し、今後、本市会の現在の本会議や委員会の開催状況と既に通年議会等を採用している地方自治体議会との違い、通年議会を採用したときの課題等を整理し、引き続き小委員会で論議を進めていくこととした。

次回の開催日は、おおむね7月の下旬から8月の上旬に行うということで、今後進めていく予定です。

浅井 続きまして、第2小委員会につきまして、私の方からご報告させていただきます。

第2小委員会では、まず、議員報酬に関する検討についての論点整理を行った。
小委員会では、現在の議員報酬は、民意による成案を得るまでの間の額となっていることから、議員報酬については、市民の意見を聴いて進めた方がいいのではないかという認識で、全会派一致した。具体的な方法については、各会派内で調整することといたしました。

また、二つ目に議員定数についても、併せて市民の意見を聴くべきとの意見も

あった。

三つ目に、市民の意見の聴き方については、早急にまとめていくとのご意見があつた。

各小委員会からの報告につきまして、ご質問がありましたらお願ひいたします。

田口 第2小委員会の報告で確認したいが、議員報酬については市民の意見を聞くということで一致をした。定数については、市民の意見を聞くべきという意見があつたということで、定数についても意見を聞くかどうかは一致をしていない。

浅井 それに関しては、一致をしていない。

おくむら 今の話、議事録を見ると、要するに報酬ありきの議論で、定数はやらないと取られかねない。それは、僕はダメだと思う。

やはり、議会改革の中には、第2小委員会の、私どもに与えられた任務の中に、報酬も当然だが、議員定数の削減も大きなテーマだと思う。確かに、共産党の代表者から、定数についてはという話もあったが、僕は、それは含んで、幅広い市民の皆さんのご意見を聞くというのは当たり前のことと認識している。

座長がそうすると決め切ってはいけないと思う。

浅井 先ほど言ったように、こういう意見があったと、共産党さんの意見はこういうものがあったということで、全体の意見としては、両方合わせて、意見は広く市民に聴こうというスタンスは一致しました。

わしの 第2小委員会は、報酬と定数となっているが、セットでとは思っていない。報酬についてずっと話をしており、定数についても報酬と一緒にしたらどうかという意見もあったが、私の方からは、定数は今の現状というか、市民の多様な意見を反映していくのが議会の役割で、定数を減らすということは……だと思っていないという意見をきちっと言ったつもりである。

一般的に格差を是正するとか、そういう点ではいいと思うが、セットでやることは、一致をしていない。

加藤 セットということではなく、議会改革推進会議に5項目のったということは、最初からうちはどうだこうだと決めるのではなく、いろいろな議論の中で、最後に市民の意見を聴いたりして決めることであって、最初からうちはこうですと決める会議ではないので、それは最後に言うべきことだ。

おくむら 座長、小委員会でもお話したが、わしの委員の前でもお話ししたが、どういう形で市民の意見をお聴きする場をつくる、これは、今から皆さんの案の中で決めていくことだと思うが、報酬も定数もそこで議論をいただきて、何らかの答申をいただきても、そこで決めるわけではない。

後は、答申をいただきて、各会派の責任でもって条例案なりを提出するわけでありますので、意見を聞くというのは、報酬でも、もちろん定数でも市民の幅広い意見を聞くというのは、これは否定すべきことではないと思う。何か、意見を聞くことで、そこがもう裁判官で、その意見がすべてで決まってしまうということではないということを何度も説明したし、わしの委員にもご理解いただいたように思っている。意見を聞くことまで否定をしたら、市民の広範な意見を聞くという、私どもの議会改革の一つの大きなテーマがそこでつぶれてしまう。

党利党略の中かどうかはわからないが、個別の事案で、私どもこれだったらダメですと言っていたら、ここから前へ進めないような気がする。ぜひ、そこら辺のところはご理解いただくと同時に、座長・副座長さんには、しっかりとまとめをしていただきたい。

田口 今回、議会改革の会議にかかっている課題について、加藤委員からあったように5つある。

市民の意見を聞くと。我々、それぞれ一つ一つについて市民の意見を聞くことについて、否定はしていない。ただ、この間でいうと、第2小委員会の方は議員報酬問題について、どうするかという議論が先行していたように思う。議員報酬については、市民の意見を聽こうということでは、私も議事録を見たが、一致をしている。定数では、うちの団長がいろいろ言った。ただ、定数を含めて市民の意見を聞くなら、第1小委員会の検討課題になり大変恐縮だが、海外視察についても聴いたらどうか。

浅井 先ほどの、ちょっとまとめさせていただくと、第2小委員会の中で、冒頭で申し上げたように、各会派の意向は、それはそれとしておいていただきて、広く市民のみなさんに意見をいただく。その中にどういう形であるべきかってことはこれから議論するというどこまではお話しできたと思う。その時に、先ほど共産党さんのおっしゃるように、私どもは定数に関しては、今の話であると、議論はするけど意見は聽かないというように聞こえるんだけど、これは広く意見を聴いて、先ほどおくむら委員がおっしゃるように、その後でという感じに僕もとってお話しをさせていただいたつもりなんすけれども。だから、一応最初からこの5つの議題がある中に、報酬あるいは定数もありましたので。ただそれを一緒に考える会派の方もあれば、別々だというところもあれば、いろいろあるんですが、基本的には市民のみなさんに広く意見をいただこうということでは、この前まで一致し

たと思います。その方法に関しては、いろんな形はこれから会議の中で調整いただきたいという中に、当然その時の意見として、定数も含めて意見を聞くのかという話になって。市民の意見を聞くという一致の中では、それも加味してくるであろうという話に。

田口 であるならば、外れちゃって申し訳ないんだけども、第一の方の海外視察も聴いたらどうでしようかというご提案をしている。

ふじた 外れちゃって申し訳ないって言ってるんだから、分かってるんだろう。

田口 市民の意見を聞くということで。

(「第1でやって」と呼ぶ者多数)

渡辺 田口さん、これは、第1小委員会開かれたときにその意見を出していただければ、みなさんの総意によって、議題として、それはやってもやぶさかでありませんと私は思います。みなさん、それは小委員会で、議論としての部分ですね。今は通常議会だけど、プラスしてどうでしようかと言えば、みなさんゴーであれば、それはやってもやぶさかではない。その時にしてください。

浅井 それでよろしいでしょうか？

(「そうせい」と呼ぶ者あり)

おくむら だけど、そこまでおっしゃったということは、意見を定数も聞くという、それは認めたうえだよね？

(「そりやそうだ」と呼ぶ者あり)

ふじた 聽くことはいいんでしょ？市民の意見を。それは定数であろうと、報酬であろうと、第1小委員会の海外視察の話もあったけれども、このツールということは抜きで、まず第2小委員会では報酬・定数をやっているので、それについて、市民のみなさんがどう思うかということを意見を聞いてみるということはいいんですね？

はい、わかりました。

浅井 今日オブサーバーでみえている正副議長のご意見があれば。

議長 私は特に。

浅井 よろしいですか。

（了）それでは、その他ということで。この場合何かご発言があれば。

山田 この議会改革推進会議の小委員会を開催するにあたって、減税日本ナゴヤとしての要望を申し上げます。我々としましては、議会改革推進会議の小委員会を公開すべきと考えております。理由は以下3点述べます。1点目、議会が自ら定めた議会基本条例第9条に会議は公開を原則とするとあります。もし、非公開にするのであれば、非公開にする理由を明示する必要があります。私は皆様に、非公開である明確な理由を市民の皆様にお示していただきたく願います。2点目、市民に近いテーマである議員報酬、議員定数、海外視察といった案件こそ公開の場で議論され、各会派の意向が市民の皆様にはっきり示されるべきだと考えています。3点目、議論のプロセスが公開されてこそ民主主義の理念が保証されます。従って、減税日本ナゴヤといたしましては、小委員会を公開するよう要望させていただきます。何卒皆様にご検討いただきたくお願い申し上げます。

（了）浅井 他に意見ございましたら。

おくむら 山田さんのおっしゃることは、僕は一面分かる気がする。ただ一年間ずっと、あなたのところの会派の代表二人がやって来て、突然あなたになったら減税日本を代表して、今のいろんな理由を述べられて、分かる気がしますよ。ただ、小委員会はある意味でいろんな闇達な様々な意見を出すところなので、小委員会で決めて、すべてがそこで決まる訳ではない。方針を立てて、この全体会議に必ずかけるんです。全体会議に。そういうある意味での了承のもと、小委員会をもちました。そこで闇達な意見が出る中で、これは大変申し訳ない話だけども、マスクのみなさんの前でなくて。密室でやろうというつもりはありません。いろんな意見を出す中でそういう扱いでいいじゃないか。けれどもそこで決める訳ではない。何度も言うが、全体会議で確認するんです。またそこで、今のように質疑があるんです。ですから、1年間減税日本さんは、山田さんが今代表をされると言っておるなら、浅井団長、何をやってみえたのですか。今まであなたの会派は、やってきたことを2年目になって突然。そこが僕分からん。個人の意見なら別に。減税日本さんの意見でと、そういう議論になったのですか。代表にお聞きしている。

（了）浅井 私は今会派の意見というように出てまいりましたが、私の認識は違っていて、

個人の意見という風に。

山田 異議あり。会派の意見はとっています。

(「頼むよ」「中でやって」「団長がここにみえるんでしょ」などと呼ぶ者あり)

浅井 後でやります。

山田 これは——、こういうことはやはり。

(「終わったときにやって」「二人でやって」「まとめてよ」などと呼ぶ者あり)

山田 会派の意見としても出しておりますし——。

これは、やはり公開すべきとしいう意見に立って。

(「あなたの意見は分かった」「座長が言った」などと呼ぶ者あり)

山田 団でやっています。個人の意見なんですか。みんなに諮りました。

ふじた 座長、とりあえず議論の内容の問題よりもきちんとコンセンサスをとってやつていただかないと中身の議論できませんよ。そこで二人で喧嘩してもらっていてはいかん。みんなで合議をとろうという会議なんだから、合議をとろうという会議のところで同じ会派で公開の場で喧嘩されてしまったら、公開してください、公開してくださいと言うが、そんなことでは公開なんかできない。座長仕切って。

山田 座長、訂正してください。

(「同じこと2度も3度も繰り返してはいかんよ」と呼ぶ者あり)

浅井 訂正をさせていただきます。先ほどの意見は会派の要望意見ということでお願い申し上げます。

山田 そうです。

おくむら いろんな経緯の中で、真剣に議会改革を目指してこの会議ができた。ずっと浅井さんが一年座長でやってみえた。やって来たんです。突然新たな議員さんになられたら、ある意味で会の持ち方を根底から変えましょうと。決して僕らは小委

員会を秘密裏にやろうなんて思ってない。先ほど言った通り。山田さんにも知つていただきたい。1回出られて理解されたのかどうか分からんけども、もう1度全体会議でこれはやるんです。だから秘密裏に全部決めるなんて絶対ないんです。それを理解したうえで、もうこの審議はもう一度持ち帰って、座長さん、減税日本さん。1年間あなた方責任持って座長としてやってきたんだから。そうしてください。

山田 異議あり。意見、発言を求めます。

浅井 はい。

山田 1年前の時点と今の時点ではやはり変わってきます。

浅井 意見だから、要望。

山田 要望でございますけれど、やはり今回請願が1つ出されました。議会改革推進会議を——。

浅井 その話はいい。

山田 なんで発言ができないんですか。

さらにこの小委員会で一度経験させていただきまして、非公開かつ全会一致というやり方であると、どのように中で議論されたっていうことが市民の皆様には分かっていただけない。一つの意見としてただ集約した結果だけをおみせするということは、やはり民主主義のプロセスとしておかしいと思う。少数意見もあってこそ、それも市民のみなさんに知っていただいてこそ。必要性がある。こういう言論の自由をきっちり担保した形で私が何を発言したか、浅井団長が何を発言したか、そういうことを記録していくことによって自由で闊達な議論が保証されると思うので、私は小委員会もぜひ公開していただきたいと要望させていただきます。

加藤 いろんな意見があるので、一度持ち帰ってやって欲しいことと、やっぱり去年の最初に全会一致で決めた結果というのは全会一致じゃないと戻らないんです。要は毎年やっている常任委員会と違って、最初にこの5項目を全会派で決めた。どういうやり方でやるのも全会派で決めた。これをまだ終結をみてないのに、途中で変えるだけの理由があるなら別。そうでなければ、このままいくべき。もう一回やって来て。

（時計）11時田山より飯田、吉川氏よりはうと思ふ人並でさすり裏密談会長

浅井 分かりました。これは会派に持ち帰ります。

山田 自由な議論をここでもできないんですか。」（アカネぐま）議題まずは子

みでござる。このおまちアーティクル提出の件吉川氏がおは簡単！」。うち本

浅井 他にないようでございます。

では、以上をもちまして第4回の議会改革推進会議を終了いたします。

（時計）11時田山より飯田、吉川氏よりは簡単！」。田山

（時計）11時田山より飯田、吉川氏よりは簡単！」。田山